

編修幹事グループ 運営要綱

(役割)

第1条 電気学会会誌編修課長を代表幹事とし、編修体制が円滑に機能するよう活動するものとする。特に編修企画を最重要任務とし、そのため編修委員会、編修専門部会と密接な連携を取り、自ら企画案を策定・提言するとともに、編修委員会、編修専門部会よりの提案・意見を採り入れ、編修の企画案を取りまとめるものとする。

(任務)

第2条 編修幹事グループの任務は、次のとおりとする。

- 1 電気学会誌の編修・企画業務
- 2 電気学会誌編修企画業務に関連する調査活動および技術動向の把握
- 3 編修委員会、各編修専門部会のスケジュール、進捗状況の把握・調整
- 4 各専門部会でのテーマの選定への協力
- 5 編修会議、編修委員会に提案・報告する具体的資料の検討・作成
- 6 その他、電気学会誌編修に関する全般

(構成)

第3条 編修幹事グループの構成は次による。

編修幹事グループは、電気学会会誌編修課長が代表幹事となり、幹事には編修企画業務に見識を持ち、参加専任度の高い学会員または相当者若干名で構成するものとする。なお、幹事の選定は、編修委員会で行う。

(任期)

第4条 編修幹事グループの幹事の任期は原則として2年とする。ただし、再任は妨げないものとする。

(付則)

1. 本運営要綱は平成8年3月25日、編修会議において承認制定。
2. 本運営要綱は平成8年3月25日より施行する。
3. 本運営要綱は平成9年10月1日、理事会において一部改正。